

質問する吉田都議
25日、都議会委



男女同室の高齢者宿泊デイサービス

特別養護老人ホーム 都議会委 吉田氏が指導迫る

やショートステイに入れない高齢者が活用する東京都内の宿泊デイサービスのなかで、宿泊部屋が男女別になつてない施設が全体の4分の1、91カ所に上ることが25日、明らか

になりました。同日の都議会予算特別委員会で吉田信夫・日本共産党都議の質問にこたえて都が明らかにしました。

吉田氏は、都内の宿泊デイサービスの中に近い状態で高齢者が暮らざるを得ない施設もあると指摘し、都に実態を把握しているか

局長は、昨年12月のアンケートに回答した356事業所のうち、▽宿泊が男女別でない施設が91カ所▽連続宿泊利用に対して30日以下の制限を設けていない施設が167カ所▽1人あたり7・43平方メートルの面積基準を満たしていない事業所が186カ所――あると答弁しました。

吉田氏は、「高齢者の尊厳を傷つける事態は

一刻も放置できない」と指摘し、指導の強化などを求めるとともに「根本的解決には特養

ホーム、ショートステイの整備が急務だ」と主張。都がショートステイ補助事業を2014年度限りにすると事業者に説明していると利用に対して30日以下の制限を設けていない施設が167カ所▽1人あたり7・43平方メートルの面積基準を満たしていない事業所が186カ所――あると答弁しました。

舛添要一知事は「国に対して法整備を強く求めるとともに、都独自の指導をさらにすすめていきたい」と答弁しました。